

令和3年度 社会福祉法人 八幡市社会福祉協議会

事業計画

I. 基本方針

私たちを取り巻く社会では、少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化などを背景に、地域の間人関係が希薄になり、社会的孤立や孤独の問題がますます深刻になってきています。

また、昨春からのコロナ禍によって、生活困窮の問題が拡大するとともに、地域において人と人が直接ふれあう活動が困難になっていることから、孤立・孤独の問題がさらに大きくなり、様々な課題を複合的に抱える世帯も増えています。

このような状況の中で、従来の制度ごとや縦割りの福祉サービスの提供では適切な支援は難しく、包括的な支援を行うことが大きな課題となっています。

こうした課題解決に向けて、社会福祉協議会には、地域の方々をはじめ各種団体や事業所など多様な主体が一体となって様々な福祉課題を抱える方々の暮らしを横断的に支える取組みが求められています。

このため、八幡市と協働して策定した「第2次八幡市地域福祉推進計画」に基づき、「認め合い 笑顔を結ぶ わたしたちのまち」を基本理念に、誰もが住み慣れた地域で安心して生活を営めるよう、互いを認め合い、それぞれの個性と能力が発揮できる機会を創り出し、協働の場を拓けていきます。

また、厳しい社会経済情勢の中で地域福祉活動を推進していくためには、安定的な活動の基盤となる財源の確保と人材育成にしっかりと取り組んでいく必要があります。とりわけ、法令順守や組織ガバナンスを絶えず意識しながら事業運営に当たっていくことが重要です。

コロナ禍によって、従来の手法が必ずしも通用しないこともあり、試行錯誤を重ねながら新しい取組みに果敢にチャレンジしていかなければなりません。市民の皆様をはじめ行政や関係機関・団体との緊密な連携を図る中で、基本理念の実現を目指して諸取組みを進めてまいります。

II. 重点活動

状況に応じてオンラインを活用するなど、新型コロナウイルス感染対策を徹底したうえで、以下の各活動を進めます。

1. 財政活動

地域に根差した社協活動を進めるうえで、会費をはじめ、共同募金の配分金、寄附金などの自主財源の安定的な確保が必要です。

会費については、引き続き自治組織の協力を得る中で、普通会员の確保に努めるとともに、特別会員や賛助会員の拡大方策の検討・実施に努めます。

共同募金については、八幡市共同募金委員会に参加し、街頭募金や特別資材の販売等に取り組み、募金配分金の増額に努めます。

また、介護保険事業等の公益事業の取組みを進めるとともに、安定的に自主財源を確保するため、従来の市民や企業からの寄附金等に加え、新たな収益事業の具体的な取組みを進めます。

2. 組織の強化

令和3年度は理事及び評議員の改選があり、新しいメンバーによって組織運営が行われることとなります。

理事と評議員で構成する部会においては、多様な福祉ニーズに的確に対応できるよう、社協で取り組む事業について新しい視点から検討を行い、社協活動全体の活性化を図ります。

役員の体制強化を図ること等を目的に、多くの役職員が参加できる役員研修会を開催します。

職員の資質向上を図るために、コンプライアンスの向上等を目的とした職員研修に取り組むとともに、日常業務に活かせる専門資格の取得を奨励します。

また、地域における様々な課題を受け止め、地域福祉活動を総合的に推進するため、地域を担当する職員を配置します。

3. 地域福祉推進計画の推進・進行管理及び次期計画の策定準備

「認め合い 笑顔で結ぶ わたしたちのまち」を基本理念とする第2次地域福祉推進計画は4年目を迎え、引き続き3つの基本目標に基づき、八幡市と連携しながら事業の推進に努めます。

重点プロジェクトの『わたしたちの談活』を通して、地域福祉に取り組む人を育むとともに、福祉課題を地域で解決するための場づ

くりを進めます。そのために、市と社協及び学識経験者による「談活Lab」を開催し、談活の方向性や企画等を協議します。

また、策定に関わった学識経験者や関係団体の代表者で組織する「八幡市地域福祉推進協議会」で計画の進行管理を行います。

さらに、次期計画策定のための委員会の立ち上げとアンケート調査等の準備を進めます。

4. 災害ボランティアセンターの運営

災害ボランティアセンターでは、災害時に備え平常時から災害に強いネットワークの構築や体制づくりを進めます。

災害ボランティアセンターの認知度を高めるため、広報啓発に努めるとともに、コロナ禍に対応できるように運営マニュアルの点検・見直しを行い、研修会や訓練などについて運営委員会で協議しながら取り組みます。

5. 相談機能の充実と生活支援の推進

ふれあい福祉センターでは、市民の身近な相談窓口として複雑・多様化する相談に対して関係機関と連携しながら対応します。

福祉サービス利用援助事業では、判断能力に不安のある方に対し、安心して地域での生活が送れるように、府社協と連携しながら支援します。

地域活動支援センターやまびこでは、障がいを持つ人の通いの場の提供のみならず、生活の安定を支援するためのサービス利用の計画相談の充実を図ります。

生活に困窮する市民からの相談に対しては、関係機関と連携しながら対応に当たるとともに、生活困窮者の自立促進を図るため、家計改善支援事業と被保護者等就労支援事業の取組みを進めます。

6. 絆ネットワーク構築支援事業

絆ネットワークコーディネーターを配置し、地域で活動する団体間のつながりを深めるとともに、地域住民を支援するネットワーク体制の構築を目指します。

7. 福祉委員会設立推進並びに活動支援

身近な地域で住民による支え合い活動や交流活動を行う福祉委員会が未組織の地域に対して設立への支援を行うとともに、福祉委員がコロナ禍においても地域で安全に活動できるよう、研修や交流の

場となる福祉委員交流会を開催し、支援します。

8. ボランティア活動の推進

コロナ禍において福祉ニーズがさらに増加し、多様化していることから、ボランティア活動の裾野を広げるための養成講座を開催するとともに、ボランティアグループの活動に対して支援を行います。

9. 広報啓発活動の推進

社協活動に対して市民の理解と協力を得るため、広報紙「社協だより」を定期的に発行します。また、より多くの市民に情報をタイムリーに発信するため、ホームページの充実を図るとともに、SNSなど新たな情報手段の活用を進めます。

社協を身近に親しんでもらえるよう、様々な啓発活動に社協キャラクターを活用します。

市民に対して地域福祉と社協活動へ理解を広げるため、市民福祉講座を開催するとともに、「福祉出前講座」の取組みを進めます。

10. 介護保険関連事業

地域に根ざした社協ならではのきめ細やかなケアプランの作成と、ケアプランに基づいた訪問介護計画による丁寧で安心・安全な介護サービスの提供に努めます。

介護保険法に定める居宅サービスや障がい福祉サービスの範囲を超えてサービス提供を希望する市民に対し、有償によるスマイルサポート事業を提供するとともに、介護予防を目的とした地域支援事業に積極的に取り組みます。

介護予防・日常生活支援総合事業として、生活機能の維持・向上を目的とした「ランチ De サービス事業」の取組みを進めます。

認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への理解を深める取組みを積極的に進めます。

八寿園デイサービス事業では、認知機能が低下した方を対象とし、生き生きと楽しい日常生活を営んでいただけるよう、きめ細かなサービス提供に努めます。

高齢者の方々が、サポーター活動を通じて地域貢献や社会参加することにより、より健康で生きがいのある生活を送ることを目的とした「介護支援サポーター制度事業」に取り組みます。

Ⅲ. 事業項目

1. 財政活動

- ① 会員の拡大と会費の増収
- ② 八幡市共同募金委員会への参加協力
- ③ 自主財源確保のための収益事業の実施
- ④ ふれあい福祉基金、障がい者（児）福祉基金、ボランティア基金の設置

2. 組織活動

- ① 三役会の定期開催
- ② 理事会・評議員会・監事会・評議員選任解任委員会の開催
- ③ 委員会・部会の開催
- ④ 関係機関・団体との連携
- ⑤ 役員及び職員研修の実施
- ⑥ 職員の地区担当制導入

3. 災害ボランティアセンターの運営

- ① 災害ボランティアの広報啓発
- ② 新型コロナウイルス感染症に対応するため、運営マニュアルを点検・見直し
- ③ 関係団体及び専門ボランティア等との連携を検討
- ④ 災害時体制移行訓練の実施又は災害ボランティアセンター活動等に関する研修会の開催
- ⑤ 資機材の整備及び保管する倉庫の設置を検討

4. 高齢者福祉事業

- ① フリージヤ弁当配食事業の推進
- ② 福祉機器の貸出
- ③ 高齢者見守り活動の支援
- ④ テレフォンボランティアサービス事業の推進

5. 障がい者（児）福祉事業

- ① 福祉機器の貸出
- ② 障がい者（児）福祉基金による福祉事業

6. 児童福祉事業

- ① 福祉体験学習プログラム事業の推進
- ② 学校との連携による福祉体験学習の実施支援

- ③ 要保護児童訪問支援事業
- 7. 共同募金配分金事業
 - ① 高齢福祉事業
 - ② 障がい児・者福祉事業
 - ③ 母子・父子福祉事業
 - ④ 福祉育成・援助事業
 - ⑤ ボランティア活動育成事業
- 8. 貸付等援護事業
 - ① 歳末たすけあい運動配分事業
 - ② 生活福祉資金貸付事業の実施
 - ③ 生活困窮者に対する家計改善支援事業の実施
 - ④ 被保護者等就労支援事業の実施
 - ⑤ 生活困窮者に対するたすけあい資金の貸付及び緊急食糧支援を検討
- 9. 住民参加型在宅福祉サービス事業
 - ① 「くらしのサポート愛ちゃん」事業の推進
- 10. ふれあい福祉センター事業
 - ① 暮らしの相談
 - ② 出張相談
 - ③ 耳の相談会の開催
- 11. 地域活動支援センター事業
 - ① 地域活動支援センターの運営
 - ② 計画相談支援事業
 - ③ 社会参加促進事業
 - ④ 障がい者ケアマネジメント
- 12. ボランティア活動センター事業
 - ① ボランティア活動センターの運営
 - ② ボランティア活動に関する相談、紹介、登録
 - ③ ボランティア活動市民啓発事業
 - ④ ボランティア養成研修会、講座の開催
 - ⑤ ボランティア保険の取扱い
 - ⑥ 学校、施設、ボランティア団体との連携による体験事業等の推進

- ⑦ ボランティア連絡協議会との連携、支援
- 13. 福祉委員会の設立推進並びに活動支援
 - ① 福祉委員会の設置支援
 - ② 福祉委員会の運営支援
 - ③ ふれあいサロンの運営支援
 - ④ 福祉委員会連絡会議の開催
 - ⑤ 福祉委員交流会の開催
- 14. 福祉サービス利用援助事業
 - ① 福祉サービス利用援助
 - ② 日常的金銭管理
 - ③ 書類等預かり
- 15. 広報活動
 - ① 「社協だより」の季刊発行
 - ② 市広報紙や一般新聞等報道機関による啓発
 - ③ ホームページの充実
 - ④ SNSを活用した情報発信
 - ⑤ 社協概要の作成
 - ⑥ 社協のしおり配布
- 16. 啓発活動
 - ① 社協会員章（標札）の掲示の促進
 - ② 社協オリジナルバッジの着用促進
 - ③ 各種行事、催物への参加
 - ④ オリジナルキャラクターの活用
 - ⑤ 市民福祉講座の開催
 - ⑥ 福祉出前講座の実施
- 17. 第2次地域福祉推進計画の推進・進行管理及び次期計画の策定準備
 - ① 重点プロジェクト『わたしたちの談活』の推進
 - ② 八幡市地域福祉推進協議会の運営
 - ③ 第3次地域福祉推進計画策定委員会の発足
- 18. 絆ネットワーク構築支援事業
 - ① 絆ネットワークコーディネーターの配置
 - ② 絆ネット地域懇談会の開催

19. 福祉団体育成支援
 - ① 当事者団体への支援
 - ② 当事者団体の組織化支援
20. 受託事業の運営
 - ① 民生委員互助共励事業
 - ② リフトカーの運行
 - ③ 産前産後ホームヘルパー派遣事業
21. 施設の管理運営
 - ① 老人憩いの家「八寿園」の管理運営
 - ② 八幡市立福祉会館の管理運営
22. 介護保険関連事業
 - ① 居宅介護支援事業（ケアマネージャー）
 - ② 訪問介護事業（ホームヘルパー）
 - ③ 第1号訪問事業
 - ④ 介護予防計画の作成
 - ⑤ 要介護認定調査
 - ⑥ 軽度生活援助事業
 - ⑦ 寝具乾燥等サービス事業
 - ⑧ 認知症対応型通所介護事業（八寿園デイサービス）
 - ⑨ 介護支援サポーター事業
 - ⑩ スマイルサポート事業
 - ⑪ 運動機能向上事業（パワーアップ教室）
 - ⑫ ランチ De サービス事業
 - ⑬ 閉じこもり予防支援事業・口腔機能向上支援事業・栄養改善事業（いきいき教室）
 - ⑭ 閉じこもり予防事業（はつらつ健康教室）
23. 障がい福祉サービス事業
 - ① 障がい者居宅支援事業（ホームヘルパー）
 - ② 地域生活支援事業（移動）